会議録

会議の名称	第４回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会
事務局	福祉保健部　健康課
開催日時	令和５年１１月２７日(月)　午後２時から午後３時３０分まで
開催場所	小金井市保健センター　講堂
出席者　委員	委 員 長　大森　美湖　委員長 副委員長　河西　あかね　副委員長 委　　員　羽田野　勉　委員　則武　辰夫　委員 川畑　美和子委員　齋藤　寛和　委員 尾崎　庸子　委員　田部井　由美子　委員 紅谷　昌元　委員　塩原　真一　委員 古澤　精一　委員　島田　浩明　委員 欠席委員　太田　篤胤　委員　波田　桃子　委員
出席者　事務局	福祉保健部健康課長　伊藤　崇 福祉保健部健康課健康係長　永井　桂 福祉保健部健康課健康係主任　岩崎　まり子 福祉保健部健康課健康係主任　萩野　裕人 株式会社名豊　担当者
傍聴の可否	可　・　一部不可　・　不可
傍聴者数	０人
会議次第	１　開会 ２　議事 (1)　第２次自殺対策計画素案について (2)　令和４年度自殺対策計画進捗確認について (3)　パブリックコメントの実施について (4)　次回の開催について
発言内容・発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	資料１　第２次小金井市自殺対策計画　～こころに寄り添いいのちを

	支えるまち　小金井【案】 資料２　令和４年度自殺対策計画推進確認シート 当日配布資料１　「第２次小金井市自殺対策計画」　前回資料からの修正について 当日配布資料２　資料編 当日配布資料３　パブリックコメントの実施について

別紙

第４回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会　会議録（主な発言要旨等）

１　開会

２　議事

⑴　第２次自殺対策計画素案について

事　務　局　　≪資料１に基づき説明≫

委　員　長　　だたいまの資料の説明について、質問のある方はご発言を。

副委員長　　３０ページのグラフにも、グラフの模様がどの回答を指すのかを示してもらえると、比較がしやすいと思う。

まず、４３ページの「自殺に対しての考え方について」である。若年者層の自殺対策のところで数字を出していただいているが、これはあくまでも調査対象者の中での割合ということなので、今の小金井市の人口割合から算出すると、どれぐらいの方がこういう思いに至る可能性があるのか、推計値が出ると、より対策が立てやすくなると思うので、御検討いただきたい。

それから、７８ページの推進体制のところであるが、母体となる小金井市いのち支える自殺対策推進本部があり、年に１回、会議を開催して進捗状況を確認しているということだと思うが、現在、小金井市にはネットワークを回していく組織が存在しないと認識している。高齢部門や子供部門等、様々な部署でネットワークをつくっていると思うが、横断的に自殺の対策を考えたり、リスクの高い人に対し、どのような対応してくかという体制がないので、その点についてぜひ御検討いただきたい。

事　務　局　　グラフの模様がどの回答を示すのかの見本は追加する。

４３ページについても、人口割合から見た数値などがあるとよいということなので、文言は調整したい。

４８ページであるが、小金井市は会議体を持ち合わせていないので、横断的な実行部隊がなく、第１次の計画策定時からの課題と認識している。現時点では、今後、横断的な協議体を立ち上げられるよう考えていきたい。

則武委員　　４ページ、５ページの計画の目標数値であるが、前の計画と同様の表記になっているが、「自殺死亡率を平成２７年度と比較して３０％以上減少させることを目標とし」

という記載について、１つは、死亡率という比率なので、３０％「減少」というよりも「低下」という表現のほうが、適切ではないかと思う。この機会に、他の統計書類を見てみたが、例えば、東京都の場合には、自殺者数と自殺死亡率の２つの指標を設けており、「自殺者数及び自殺率を３０％以上減少させる」と書いてある。たしか小金井の場合は、自殺者数が非常に少なく、なんらかの要因で自殺者数が増えると影響が大きいため、数値目標として自殺死亡率を目標にしたことはいいと思うが、率だけであるならば、３０％低下というほうがより適切ではないかと思う。

もう１点、５ページであるが、基準値が平成２７年となっており、そこからの推移ということで目標値を定めているが、令和４年の小金井市の自殺死亡率は、東京都や全国よりも低い数字になっている。

今回、令和８年までに自殺死亡率１４．２ということを数値目標として掲げているが、現在の自殺死亡率が５．６であるにもかかわらず、令和８年までに１４．２にするという数値目標が理解しにくいと感じている。事務局からの説明と、他の委員の方々にも、御意見を伺いたい。

事　務　局　　４ページの３０％減少の文言であるが、東京都は「自殺者数及び自殺死亡率を減少」と記載している。適切な表現がどういったものか考えさせていただきたい。現在、小金井の場合は自殺死亡率だけを数値目標に掲げて、減少というふうに表記しているので、ここは整理したい。

もう一点、自殺死亡率の目標数値であるが、既に小金井市は令和４年度で５．６まで減少している。目標数値としては、平成２７年の自殺死亡率から３０％減少を達成しているが、令和４年度時点で７人の自殺者がおり、今後、その自殺者を限りなくゼロを目指して、引き続き取組を推進していきたいと考えているため、数値目標としては、事務局としては１４．２のままでいいかと思っている。１４．２としつつも、自殺者ゼロを目指し推進していくというような考えでいるところである。

則 武 委 員　　私が幾つか参照した他の計画によると、数値の次に、「以下」と表記しているところがあった。また、「維持する」という表現のものもあった。先ほど課長がおっしゃった限りなくゼロを目指すという表現は、計画上には特に出てこないので、そういった意思を何らかの形で表記できるといいと思う。

委　員　長　　統計的な表現にあまり自信がないが、現段階では率も数値も両方とも低下と減少を使うようには思うが、その点については事務局に確認していただければと思う。

目標値については、既に達成しているとはいえ、小金井が独自に数値を設定するというのも難しい。恐らく、東京都に倣って目標を設定していると思うが、１４．２「以下」と書くと、現在の５．６も入っていて、それをゼロに目指すというような意味も含まれるような印象がある。「１４．２」と断言するより、「１４．２以下」と書くことで、より低い数値を目指したいという思いが含まれているような印象はあると思うので、「以下」という表現を入れるのもいいかなと私自身は思っている。

事　務　局　４ページの目標数値について、大前提として、この計画が国の自殺総合対策大綱と東京都の自殺総合対策計画との数値目標の整合性を図っている。文中にも書いてあるが、平成２７年と比較して３０％以上減少させることを目標とはしているので、１４．２というのは、１４．２にするという目標ではなく、３０％以上減少させるということを目標としている。４ページの丸の中で囲まれた部分では、１４．２と言い切っているが、表現を工夫したいと思う。

先ほどの減少なのか低下なのかというところであるが、国の自殺総合対策大綱では、自殺死亡率を「平成２７年と比べて３０％以上減少させることとする」と記載しているので、事務局としては減少でいいかと考えている。

委　員　長　では、１４．２というのが目立ってしまう部分を少し表記を変えていただくということと、私も減少で特に問題はないかと思っている。

１ページの自殺率の変動について、この文章が現在の日本の国全体の自殺率の自殺者数の年次推移に合っていないので、修正する必要があると思っている。4行目、「しかし、依然として、２万人を超える方が自ら命を絶っており、深刻な状況が続いています」というのは間違いではないが、次の「自殺者数が減少している一方」というところについて、令和４年現在の自殺者数の年次推移は、令和２年に新型コロナウイルス感染症の流行後、増加が続いており、令和４年現在、昨年までで２万1，８８１人と令和２年を契機にぐっと上昇している。そこがまず特徴的であり、コロナの影響が大きいということが言えると思う。

よって、私の意見としては、「しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等で、令和２年以降は上昇に転じている」ということを入れる必要があることと、「再び２万1，０００人を上回る深刻な状況が続いています」という文章のほうがいいかなと思っている。その次の段落の冒頭の「自殺者数が減少している一方」というのは、現状と相違があるので、ここは削除しなければならないと考えている。

それから、若年層であるが、死因の第１位が自殺というのは間違いないと思うが、ピーク時からの減り方が少なくなっているというよりも、若年層に関しては令和２年以降、上昇に転じており、それを言う必要がある。

また、５０代、６０代の増加率が高いということについても記載する必要があるのではないか。女性、若者の自殺の増加は、令和２年と令和３年の段階で言われていたが、女性については、この３年間は微増傾向にあった。一方、男性に関してはあまり増加していなかったが、令和４年に急に男性だけが増加している。令和４年に出てきた特徴をここに盛り込む必要があると思っている。

現状、幾つか修正しないといけない部分があると思っているので、ほかにも御意見があれば、言っていただきたい。次回に修正したものをお見せするときに文言を入れて、また御意見いただけたらと思っている。つまり、令和４年に厚労省と警察庁から出たものに合う表現にもう少し変える必要があると思っている。

続いて、５５ページや６９ページに重点施策の「子ども・若者に関わる自殺対策の推進」というテーマが載っているが、５５ページでは学生というのはおそらく大学生を意味していて、児童生徒というと幼稚園、小学校、中学校、高校を指していると思う。６９ページ「１　学校の相談体制の充実」「２　各種相談先の周知」では、学生というのが抜けている。恐らく小金井市の公立の学校を対象としていると思うが、ただ自殺率の高いのは２０代である。つまり大学生のほうが自殺の問題が大きく、６９ページ「１　重点対策」に学生も対象とする学生という文言を入れていただけたらと思う。市の対策としては小学校、中学校、高校が重点的になるとは思うが、例えば、チラシ等を作成し、配布する際には、大学生も専門学校生も入れていただきたいなと思っている。ここに２０代の学生というのも入れることは可能か。

６９ページ「１　学校内における相談体制の充実」に関しては、大学の中まで市が介入していくのは難しい問題かと思うので、せめて「２　各種相談先の周知」には、大学や専門学校にも配布するという意味で、学生という文言を入れていただけたらと思っている。

事　務　局　　１ページ目の文言は、令和４年度の特徴を盛り込むような形で、もう一度構成を見直したい。先ほど申し上げたとおり、令和４年度に沿う内容を追記し、最新の情報で記載させていただく。

６９ページ、各種相談先の周知については、大学、専門学校に配布するという文言

をということだったので、こちらについても検討し、可能であれば記載するような方向で考えたい。

委　員　長　　ほかに御意見、質問等がある方は発言を。

委　　　員　　なし。

⑵　令和４年度自殺対策計画進捗管理について

事　務　局　　≪資料２に基づき説明≫

委　員　長　　だたいまの資料の説明について、質問のある方はご発言を。

則 武 委 員　　資料１の計画によると、最後のページに成果指標というのがある。様々な基本施策、重点施策を展開し、その進捗状況を確認するための指標として、毎年推進本部を開催するであるとか、研修会の実施回数を増やしていくといったものは分かりやすい指標であると思う。

各課の取り組みの中には、自殺予防を目的として実施している事業ではないものもある。関連事業であるため、他の目的があってやっている事業を行っていくことで、結果として自殺者の減少、自殺率の低下いつながっていくということであるが、ここの成果指標をどう見るかというのはとても難しい。例えば「重点施策２　生活困窮者自立相談支援事業」について、生活困窮者の自立支援プランの作成件数の増加が指標だと書かれている。相談に対して適切な支援プランを作っていくというのは大切であると思うが、これが増えていくということは、生活困窮者の状況が厳しくなっているという見方もできる。相談件数でしか成果が見えないというのは、相矛盾するところがあるのではないか。

健康課の事業ならば、直接的に自殺対策に結び付くような事業を展開し、それに応じた指標を持って取り組んでいるが、他課が他の目的を持ってやっている幅広い関連事業をどのように指標化するか、そしてまた、それがどのように自殺率の低下につながっていくということを測定するには難しいと思う。

まちづくりや若者支援、生活支援の総体的な施策の結果として、安心して住めるまちができる。その別の角度からの指標として、自殺率があると思うので、他課の方々に、自殺対策に主体的に関わっていくという意識をどう持ってもらえるかということと、それを指標としてどう具体化して５年間の中に刻んでいくかというようなところが、今後考えていかなければならない課題であると感じている。

副委員長　関連して、５０ページ「基本方針２　関連分野の有機的な連携の強化」についてであるが、「従来の相談窓口に加え、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を推進します」というところが新たに追加されているが、「当日配布資料２　各種相談窓口のご案内」では、属性を問わない相談の部分がどこに入るのかわかりにくい。例えば「母子保健・成人保健についての相談」と書かれていると、育児に伴うやメンタル的な相談にのってくれるところはどこなのかわかりにくい。これは健康課で受けていると思うので、心と体の相談にのっているということを表記する等の工夫が必要であると思う。属性を問わない相談の窓口はどこなのか、内容に書かれている対象と相談先がリンクできるといいと思う。

また、先ほど則武委員がおっしゃっていた他部門でやっている事業の中で、リスクの高い方々等に対応することが出てくることが予想される。そのリスクの高い方々の情報を一元化して、推進本部である健康課で集めるとか、そういった傾向が見えてきたら対策をこういうふうにしていこうといった、各窓口で行われていることがそこだけで終わらないような仕組みがないと、救える命を見過ごしてしまう可能性があるのではないか。少なくとも、生活困窮の方々の中にも、命をつなげる支援をしなければならない人たちがたくさんいるので、縦割りではなく、他部署との連携を図るような取り組みが必要ではないかと思うが、いかがか。

尾崎委員　関連して、各種相談窓口についてであるが、生活困窮者自立支援法が制定されてから、福祉総合相談窓口、社会福祉協議会に相談される方が大分増えている。資料の８０ページの成果指標の中にも、生活困窮者自立相談支援事業とあるが、社会福祉協議会でも任意事業を受けているところがある。社会福祉協議会、相談窓口の記載がないので、その辺の関連性についても考慮していただきたい。

田部井委員　当日配付資料７ページ「５　各種相談窓口のご案内」に関して、「経済的にお困りの方の相談」ということで「自立相談サポートセンター」という名称になっているが、現在、名称が変更されている。資料１の６２ページ「⑵　相談体制の充実」のところにある「福祉総合相談窓口事業」で、年齢や障害の有無などにかかわらず、全ての方を対象にした相談窓口というふうに変わっている。

川畑委員　社協の相談窓口と分かるような表記にしていただきたい。

委員長　「相談窓口のご案内」を整えることが重要であると考えている。

多摩地域でどういった相談先があるのか、幾つか調べてみたが、内容が充実してい

るところもあった。ただ、データが古いものもあり、最近新しい窓口が出ているので、最新の情報を取り入れたリストを小金井市が作れたらと思っている。そういう意味では、この相談窓口もアップデートし、充実して加えていくことが必要である。まず、ここに載せる窓口は、私が調べたところ、子どもや若者に関するところだけでも、もう少し相談先があるのではないか。どこまで掲載するかという問題もあるが、皆さんの意見を凝縮させて、ページ数を増やしてでも、ここはぜひとも充実させる必要があると思う。

他の部署との連携については、大学においても、個人情報の問題もあり、部署の連携がなく、自殺者が出ても、学生相談室や保健管理センターに来ていなければ私は知らないという体制が長年続いていた。ここ数年、副学長が中心になり、いろいろな部署と連携し、情報共有する体制がようやく動き出した。他の部署との連携体制について、事務局から意見はあるか。

事　務　局　　委員長から話があった庁内体制についてであるが、現在、健康課で自殺対策計画を所管しているが、各課で相談を受けたものが健康課に集まってくるといった連携はできておらず、庁内体制、また、地域とのネットワークについて、課題であると認識している。

今後、そういった連携体制を整えたいと考えているが、現状は、各課で受けた相談がそこで止まっているような形になっている。検討課題として、今後、その課題を解消できるよう体制を整えられればと考えている。

今回の計画の中で、どの部署が取りまとめ役を担うかというところまでは記載はできないが、現状で取り組んでいる事業と絡めて、沿うような形で相談窓口を記載していきたい。

則 武 委 員　　関連して、現在、公務員や教職員のメンタルヘルスが問題になっており、小金井市でもぜひそこは先駆的に実践的に取り組んでいただき、職員を大切にするといった内容がこの計画に盛り込まれていくとよいと思う。

委　員　長　　例えば各種相談窓口の御案内で、委員の皆さんからの追加、修正等については、健康課にメールするということでよいか。

事　務　局　　全部を記載することは難しいかもしれないが、お知らせいただきたい。

齋 藤 委 員　　企業では産業医がメンタルヘルスについて取り扱っている。組織が違うので、難しいかもしれないが、産業医をこういった取組に取り込んでいくことは、できないか。

副委員長　職域との連携はこれから重要な課題である。現在、企業にも、ストレスチェックが義務化されているが、出社ができなくなったり、追い詰められてしまうという方々がいらっしゃる。企業だけでは対応が難しく、国も地域全体で支えていくという方向性を打ち出している。なかなか職域のところはブラックボックスになっているようなので、そことの連携というところもこれからは必要であると思う。

齋藤委員　職域におけるいろいろな問題が自殺につながることが非常に多いと思うので、そこを盛り込んであげたほうがいいのではないかと思う。

委員長　私も産業医をやっており、小金井市在住で、休職しているという方が、リワークや職場復帰までに居場所がないであったり、それをなかなか産業医とか周りに相談できず、そのまま抱えているという方がいると感じている。

例えば、小金井市に籍のある会社の産業医宛てに相談先が書かれたパンフレットをお送りするというのも一つの方法であると思う。

事務局　これまで連携がなかった部分になるので、どういうふうに広げられるかが課題であるが、副委員長の意見にあったとおり、職域との連携は重要な視点であるということなので、何かできることがあるか調べていければと思う。

委員長　国も小金井市も一番自殺者が多いのは４０代、５０代の働き盛りの世代である。そういう意味では、働いている方へのアプローチは重要であると思う。

羽田野委員　小金井市には東京学芸大学、東京農工大学、法政大学があるが、その３つで何か連携した取り組みを実施しているのか。

委員長　３つの大学での連携は行っていない。ただ、私自身は農工大の保健管理センターの先生とは学会等でお会いする機会があり、連携はあるが、私立大学とのつながりはない。保健管理センターの学会や集会というのがあり、そこで大学同士の情報は共有しているが、小金井市の３つの大学で連携は特段行っていない。

副委員長　新型コロナウイルス感染症の流行もあり、保健所で、大学の保健センター同士の連携がもっとできると、お互いにいい取組が共有できるのではないかということで、大学のネットワーク会議というのを年に２回程度開催するようになった。感染症がきっかけであったが、大学生の心の問題というのは非常に大きなものがあるということで、今後はメンタルヘルスについても考えていこうという取り組みが始まっている。

委員長　保健所からあらゆる大学の意見が入っているメールが頻繁に届くようになったの

で、随分変わったなという印象がある。ただ、小金井市に特化した取り組みは、特に今のところは行っていない。

副委員長　大学は多様性を受け入れてくださっているが、そこからこぼれてしまったり、卒業後につまずいてしまった方のフォロー体制がないので、その点については今後の課題であり、ぜひ小金井市においても検討していただきたい。

委員長　卒業後の連携という点では、文科省から、大学の中で卒業後の就職の支援について、今までは全てアウトソースで、卒業後に関して大学は関係ないという姿勢であったが、就労支援をアウトソースするのではなく、卒業後、就職活動ができない人を障がい学生支援室などで支援しなさいという通達があった。これによって以前よりも、卒業後まで大学がフォローしていくという動きは始まっていると思う。

紅谷委員　先ほど各種相談窓口の御案内のところで、特に４０、５０代の人たちの自殺者が多いというふうに委員長からお話があったが、ここに掲載されている相談窓口を見ると、平日仕事をしている時間帯で相談窓口を開設しているところが多い。仕事中電話するのはなかなか難しいので、例えば、夜１人になったときに電話したいというときの窓口というのはどこかあるのか。

委員長　「子ども・若者」という枠になってしまっているが、「東京都自殺相談ダイヤル－こころといのちのほっとライン－」や「東京いのちの電話」「東京多摩いのちの電話」というのは、年齢の対象が定められていない。「若者総合」と「チャイルドライン」というところは年齢と対象を制限しているが、全年齢で相談可能な窓口もあるので、書き方を修正したほうがいいのではないか。

最近では、ＱＲコードが使える等、多様なところが出てきており、相談窓口の御案内についてはもう少し充実させられるのではないかと思う。

田部井委員　福祉総合相談窓口の受付時間について、月１回、第一日曜日に開庁しているので修正をお願いしたい。

また、福祉総合相談窓口には住居確保給付金や就職の相談を兼ねて相談に来られる若い方たちが、離職だけではなく、鬱や適応障害を患っていることが増えている印象がある。先ほど小金井の産業医の方に関する話もあったが、相談先が身近にあれば、病院に行くことをためらっていたり、お金がなくて行けないといった場合に、相談先の幅が広がると思う。

副委員長　今のお話のように、相談を受ける窓口で相談者の特徴が把握できるようになってき

ているという情報を健康課が持っていると、その受皿や適した相談先の案内といった具体的な対応に進んでいくと思う。

委　員　長　　大学でも同じように、個人情報の扱いが難しい。本人の同意がなく、情報を流していけないので、そこが課題であると思う。

副委員長　　何歳代や相談内容といった個人を特定できない情報でもいいと思うので、それぞれの窓口にどんな傾向の方がいらして、どういってサポートが必要なのか、死に至る手前で何をしたらいいのかがもう少し見えてくるのではないか。そういったことができるのは健康課になると思う。

紅谷委員　　先ほどから相談窓口の話が出ているが、そこに相談できる人は逆に言うと大丈夫なのかなという印象がある。それよりも、その人自身が相談もできない状況、周囲の人が、いかにそういう人たちをフォローするかといったことのほうが大事なのではないかと思っている。相談したい人だけでなく、多くの市民が知っている方向に持っていくためには、何かいい方法があればいいと思う。

副委員長　　この相談窓口は、御本人だけではなく、どうやって御本人に声をかけたらいいのか分からないというご家族や周囲の方も利用できるので、何か表現の仕方を変えるだけでもいいかもしれない。

委　員　長　　ホームページ、ＳＮＳを使って、検索する人や歩いていてゲートキーパーの情報に到達する人等、いろいろなルートがあると思うので、少しずつ充実したものができてきたら、それをチラシや冊子、ホームページ等、いろいろな形で情報発信できるといいのではないか。

事　務　局　　委員長からゲートキーパーという話があったが、自殺対策というのは行政だけではなく、地域全体で推進するものであり、健康課は本人と専門家をつなぐようなゲートキーパーを養成するというところで、ゲートキーパー養成研修というのも拡充していきたいと考えている。そういった、自殺対策を支える人材の育成についても推進していきたい。

委　員　長　　いろいろな団体のホームページとかチラシとかを見てみたが、小金井市で前回の自殺対策計画もホームページで見られるようになっている。最近、ＱＲコードで情報を集める人も多いと思うが、ホームページの中でリンク先にアクセスできるようにするとか、ＱＲコードを添えるといったことは可能か。

事　務　局　　この自殺対策計画の冊子自体はＰＤＦ化されているが、例えばここの「相談窓口の

ご案内」のページを作成し、ＱＲコードを添付するという方法もある。

委　員　長　　若者の相談先が随分増えており、そこにＱＲコードがついていたり、ＬＩＮＥの相談窓口もあったので、紙ベースだけでは情報が足りないと思う。例えば相談窓口の部分だけホームページ化して、そこに飛べるようにしたり、ＱＲコードをつけたりということも工夫の一つとしてもできると、若い人はアプローチしやすいのではないか。

事　務　局　　相談先に到達していただけるということが重要なので、いかにアクセスしやすいかというところは考えていきたい。

⑶　パブリックコメントの実施について

事　務　局　　≪資料３に基づき説明≫

委　員　長　　説明内容について、御意見、質問等がある方は発言を。

委　　　員　　なし。

⑷　次回の開催について

委　員　長　　その他連絡事項等ある方は発言を。

委　　　員　　なし。

委　員　長　　本日の議題は全て終了したので、これをもって閉会とする。